

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月5日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 純
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記において行っています。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 海江田 芳樹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成26年11月5日

2. 当該事象の内容

電子材料・化成品事業に係る損失

ポリカーボネート樹脂事業においては、需給バランスの失調が継続しており、原料価格の高騰を十分に製品価格に転嫁出来ず、採算が低下しています。このような環境を踏まえ、汎用品ビジネスを縮小して高付加価値品/分野へのシフトを図ることで競争優位性を再構築すべく、エネルギーコスト競争力で劣り、汎用品ビジネス主体のシンガポール子会社について2015年12月末をもって事業撤収することを決定いたしました。今後の生産は、競争力を有する中国子会社と、高機能品開発に適した松山事業所の2拠点体制に移行することとなります。

この結果、シンガポール子会社の設備等を減損処理することとし、更に為替調整勘定の引当て損失を主とする構造改善費用を計上することとなりました。

一方、ポリエステルフィルム事業においても、アジアの後発メーカーが台頭し、競争が激化したことを背景として収益が悪化しています。この状況を踏まえ、岐阜事業所については、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を慎重に検討した結果として、当該拠点の設備等について減損処理を行うこととなりました。

原料・重合部門に係る損失

ポリエステル製品に関し、コスト競争力の観点から原料からの生産モデルを見直し、DMT（テレフタル酸ジメチル）の生産を停止することとしました。また同時に松山地区でのポリマー重合工場の再編を実施します。この結果、当該設備等について減損処理を行うこととなりました。

ヘルスケア事業に係る損失

米国で在宅医療事業を営む連結子会社Braden Partners L.P.においては、米国での医療制度改革に伴い、保険価格の大幅な引き下げが継続していること等の環境変化により、収益状況が悪化しています。このような状況を踏まえ、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を慎重に検討した結果として、同社を平成20年に買収した際に生じたのれん等の未償却残高の一部約42億円を減損処理を行います。

その他損失

高機能繊維事業の競争力強化に向け、高成長が見込まれるASEAN地域へのシフトを加速し、同時にポリエステル繊維の国内拠点の再編を図っていきます。同素材の生産についてはタイ子会社と松山事業所に集中するため、徳山・岩国・三原地区より生産機能を移管し、徳山事業所は閉鎖することとなります。加えて、研究・開発機能の再編・強化を図るため、大阪研究センターの機能を松山事業所に統合し、同センターは閉鎖することとなります。その他損失については、これら幾つかの関連設備の減損が主な内容です。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成27年3月期第2四半期連結決算において、下記のとおり特別損失を計上しています。

(単位：億円)

	第2四半期累計実績		
	減損損失	事業構造改善費用	特別損失合計
電子材料・化成品事業に係る損失	193	97	290
原料・重合部門に係る損失	40	11	51
ヘルスケア事業に係る損失	42	-	42
その他損失	30	3	33
合計	305	111	416

一方で、上記特別損失の計上に伴い、税金費用の減額影響として75億円を計上しています。

個別決算においては、上記特別損失の内78億円、また上記とは別にシンガポール子会社撤収の意思決定に伴う株式評価損、貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額を計上したことにより148億円、合計227億円の特別損失を計上しています（なお、株式評価損、貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額は、連結上は消去されるため、連結損益には影響しません）。個別決算においても、特別損失の計上に伴い、税金費用の減額影響として69億円を計上しています。